

証券コード 3917
2023年6月9日
(電子提供措置の開始日2023年6月2日)

株 主 各 位

東京都港区麻布台一丁目11番9号
株 式 会 社 アイリッジ
代表取締役社長 小 田 健太郎

第15回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第15回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト「第15回定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しています。

当社ウェブサイト <https://iridge.jp>

上記の当社ウェブサイトアクセスして、「IR情報」「株式について」の順に選択してご覧ください。

上場会社情報サービス(東京証券取引所)

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

上記のウェブサイトアクセスして、「銘柄名(会社名)」に「アイリッジ」または「コード」に当社証券コード「3917」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご覧ください。

なお、当日ご出席されない場合は、インターネットまたは書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら「株主総会参考書類」をご検討のうえ、3頁に記載の「議決権行使についてのご案内」に従って、2023年6月26日(月曜日)午後7時までに議決権を行使くださいませようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 2023年6月27日(火曜日) 午前10時
(受付開始時刻は、午前9時30分を予定しています。)
2. 場 所 東京都港区北青山三丁目6番8号
ザ ストリングス表参道 3F パークアヴェニュー
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

3. 目的事項

報告事項

1. 第15期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第15期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

議案

取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件

以上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

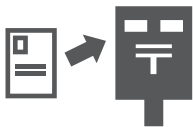
電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。

その他、株主様へのご案内事項につきましては、当社ウェブサイトにて掲載させていただきます。当社ウェブサイトより適宜最新情報をご確認くださいようお願い申し上げます。また、決議結果につきましては、書面による決議通知のご送付に代えて、当社ウェブサイトにて掲載させていただきます。あらかじめご了承くださいようお願い申し上げます。

なお、会社法改正により、電子提供措置事項については、当社ウェブサイトにてアクセスのうえご確認いただくことを原則とし、基準日までには書面交付請求をいただいた株主様に限り、書面でお送りすることとなりましたが、本株主総会においては、株主様への情報提供を重視し、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。

# 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様にも認められる株主全体の意思決定に関する重要な権利です。電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご参照のうえ、議決権をご行使いただきますようお願い申し上げます。議決権の行使方法には以下の3つの方法がございます。



## 書面（議決権行使書用紙）による議決権の行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただきご送付ください。

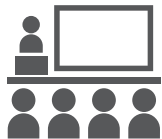
**行使期限** 2023年6月26日（月曜日）  
午後7時までに到着



## 電磁的方法（インターネット）による議決権の行使

次頁「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認いただき議決権をご行使ください。ご不明な点がございましたら、次頁「システム等に関するお問い合わせ」に記載の三菱UFJ信託銀行 証券代行部へお問い合わせください。

**行使期限** 2023年6月26日（月曜日）  
午後7時まで



## 株主総会への出席による議決権の行使

当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知をご持参いただくとともに同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。

**開催日時** 2023年6月27日（火曜日）  
午前10時開会

- 代理人により議決権を行使される場合には、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。
- 議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会の日の3日前までに、その旨及び理由をご通知くださいますようお願い申し上げます。
- 議決権行使書面による議決権の行使において、議案につきまして賛否のご表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- 議決権行使書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによる行使を有効なものとしたします。また、インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後の行使を有効なものとしたします。



# インターネットによる議決権行使のご案内

議決権行使期限 2023年6月26日(月曜日)午後7時まで

## QRコードを読み取る方法

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



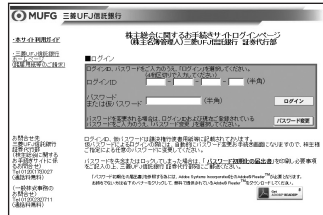
- 2 画面の案内に従い、議案の賛否をご入力ください。

## ログインID・パスワードを入力する方法

- 1 議決権行使サイトへアクセス <https://evote.tr.mufg.jp/>

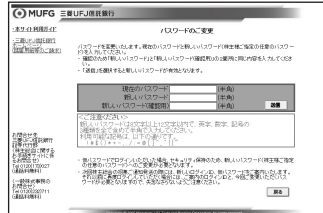


- 2 ログイン



議決権行使サイトにおいて、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご入力いただき、画面の案内に従って議案の賛否をご入力ください。

- 3 パスワード登録



株様以外の方による不正アクセスや議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いしております。

## ご注意事項

- 株様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- 株主総会招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。
- インターネットに関する費用（プロバイダー接続料金、通信料等）は、株様のご負担となります。

## システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ハルブデスク）  
0120-173-027（午前9時～午後9時、通話料無料）

# 事業報告

(2022年4月1日から  
2023年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当連結会計年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症に対する行動制限の緩和により、経済活動の持ち直しの動きが見られるものの、引き続きエネルギー価格や物価の上昇、円安の進行など、依然として先行き不透明な状況が続いています。

当社グループは、「Tech Tomorrow ～テクノロジーを活用して、わたしたちがつくった新しいサービスで、昨日よりも便利な生活を創る～」をミッションとして掲げています。このミッションの下、「OMO事業」として、「アプリ開発×OMO（注1）ソリューション」を軸に、企業による顧客とのコミュニケーションや顧客のエンゲージメントを高めるためのサービスを提供しています。具体的には、スマートフォンアプリの企画・開発・運用支援やクラウド（SaaS）型で提供するアプリマーケティングツール「FANSHIP」の企画・開発・運用等のオンラインマーケティングから、イベントや店舗集客促進等のオフラインマーケティングまで、オンライン・オフライン問わず、企業向けにOMOマーケティングの企画・実行支援を幅広く行っています。また、「フィンテック事業」として、地域で発行・利用可能な通貨や商品券を電子化し流通させるデジタル地域通貨プラットフォーム「MoneyEasy」を企画・開発・運用しています。

「OMO事業」においては、オンラインマーケティング（デジタルマーケティング）関連では、企業のDX（デジタルトランスフォーメーション）推進強化・デジタル投資の拡大を背景に、スマートフォンアプリ開発やアプリマーケティングを中心としたオンラインマーケティング（デジタルマーケティング）関連の需要は堅調に推移した一方で、開発体制の強化が期初の想定までは進んでおらず、新規開発案件の受注や開発進捗の遅延が発生しました。オフラインマーケティング（リアルプロモーション）関連では、新型コロナウイルス感染症による顧客企業の予算縮小や新規顧客獲得の遅れ等の影響が継続しました。また、「フィンテック事業」においては、デジタル地域通貨プラットフォーム「MoneyEasy」の導入先が期初の想定を上回って拡大し、順調に進捗しました。

以上の結果、売上高5,418,889千円（前連結会計年度比0.1%減）、営業利益378,919千円（前連結会計年度比10.7%増）、経常利益は389,409千円（前連結

会計年度比14.3%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は175,283千円(前連結会計年度比31.3%減)となりました。

セグメント別の業績は次のとおりです。

以下のセグメント別売上高及びセグメント利益には、セグメント間の内部取引に係る金額を含んでいます。

なお、当連結会計年度より「フィンテック事業」の量的重要性が増したため、報告セグメントを従来の単一セグメントから、「OMO事業」及び「フィンテック事業」の2区分に変更しています。前連結会計年度比については、前期の数値を変更後の報告セグメントの区分に組み替えて算出しています。

#### (OMO事業)

「OMO事業」においては、オンラインマーケティング(デジタルマーケティング)関連では、スマートフォンアプリ開発やアプリマーケティングを中心としたオンラインマーケティング(デジタルマーケティング)関連の需要は堅調に推移した一方で、開発体制の強化が期初の想定までは進んでおらず、新規開発案件の受注や開発進捗の遅延が発生しました。また、開発体制強化のため、北海道札幌市において業務システムの受託開発を中心とした事業を行う株式会社プラグインの株式の全部を取得し、2023年3月期第3四半期に連結子会社化しました。さらに、当社の既存プロダクトであるアプリマーケティングツール「FANSHIP」の機能開発に加え、2024年3月期第1四半期からのサービス提供の開始に向け、当社の新たなプロダクトであるアプリビジネスプラットフォーム「APPBOX(アップボックス)」の開発に取り組みました。オフラインマーケティング(リアルプロモーション)関連では、新型コロナウイルス感染症による顧客企業の予算縮小や新規顧客獲得の遅れ等の影響が継続しました。この結果、当セグメントの売上高は4,725,182千円(前連結会計年度比9.1%減)となり、セグメント利益は138,494千円(前連結会計年度比56.0%減)となりました。

#### (フィンテック事業)

「フィンテック事業」においては、デジタル地域通貨プラットフォーム「MoneyEasy」の導入先が期初の想定を上回って拡大し、順調に進捗しました。当連結会計年度において、「いたばしPay」(東京都板橋区)、「させぼeコイン」(長崎県佐世保市)、「ふちゅチケ」(東京都府中市)、「まにこいん」(岡山県真庭市)など7件に「MoneyEasy」が採用されました。この結果、当セグメントの売上高は702,319千円(前連結会計年度比191.2%増)となり、セグメント利益は232,467千円(前連結会計年度比1,031.6%増)となりました。

(注1) OMO (Online Merges with Offline) とは、アプリ等 (オンライン) から店舗等 (オフライン) への送客を促すマーケティング施策や、オンラインとオフラインの取組みを融合し、店舗とインターネットの垣根を越えた最適な顧客体験を提供するマーケティング施策のことをいいます。

## ② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は453,962千円であります。その主なものは、OMO関連サービスに係るソフトウェア開発等です。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

## ③ 資金調達の状況

当連結会計年度において、新株予約権の行使による新株式を発行し、11,036千円の資金を調達しています。

## (2) 財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                                              | 第 12 期<br>(2020年3月期) | 第 13 期<br>(2021年3月期) | 第 14 期<br>(2022年3月期) | 第 15 期<br>(当連結会計年度<br>(2023年3月期)) |
|--------------------------------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|-----------------------------------|
| 売 上 高 (千円)                                       | 5,337,307            | 4,363,138            | 5,423,862            | 5,418,889                         |
| 経 常 利 益 (千円)                                     | 114,353              | 122,208              | 340,756              | 389,409                           |
| 親会社株主に帰属する当期純利益又は<br>親会社株主に帰属する当期純損失 (△)<br>(千円) | △81,509              | 12,655               | 255,050              | 175,283                           |
| 1株当たり当期純利益又は<br>1株当たり当期純損失 (△)<br>(円)            | △12.26               | 1.88                 | 36.51                | 24.91                             |
| 総 資 産 (千円)                                       | 3,784,532            | 4,142,747            | 4,524,502            | 5,638,885                         |
| 純 資 産 (千円)                                       | 2,768,740            | 2,913,660            | 3,304,467            | 3,328,198                         |
| 1株当たり純資産 (円)                                     | 374.02               | 385.72               | 432.87               | 460.51                            |

(注) 1. 第14期より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、第14期以降の財産及び損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しています。

2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しています。

## ② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分            | 第 12 期<br>(2020年3月期) | 第 13 期<br>(2021年3月期) | 第 14 期<br>(2022年3月期) | 第 15 期<br>(当事業年度)<br>(2023年3月期) |
|----------------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------------------|
| 売 上 高 (千円)     | 2,582,619            | 2,752,103            | 3,325,395            | 3,523,364                       |
| 経 常 利 益 (千円)   | 108,016              | 330,416              | 278,476              | 189,135                         |
| 当 期 純 利 益 (千円) | 78,187               | 192,464              | 205,650              | 136,158                         |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 11.76                | 28.60                | 29.44                | 19.35                           |
| 総 資 産 (千円)     | 3,204,048            | 3,816,665            | 4,096,246            | 5,148,036                       |
| 純 資 産 (千円)     | 2,455,530            | 2,853,907            | 3,100,953            | 3,263,027                       |
| 1株当たり純資産 (円)   | 366.05               | 410.32               | 440.29               | 458.61                          |

(注) 1. 第14期より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、第14期以降の財産及び損益の状況については、当該会計基準を適用した後の数値を記載しています。

2. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しています。

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

#### 1. 重要な子会社の状況

| 会社名         | 資本金       | 出資金比率又は<br>議決権比率 | 主要な事業内容  |
|-------------|-----------|------------------|----------|
| 株式会社Q o i l | 60,000千円  | 100.0%           | OMO事業    |
| 株式会社フィノバレー  | 100,000千円 | 86.4%            | フィンテック事業 |
| 株式会社プラグイン   | 3,000千円   | 100.0%           | OMO事業    |

(注) 1. 株式会社Q o i lは、2023年3月31日付で、当社の出資比率が増加したことにより、当社の完全子会社となりました。

2. 株式会社プラグインは、2022年10月31日付の株式取得により、当社の完全子会社となりました。



## 2. 当事業年度末日における特定完全子会社の状況

| 会社名         | 住所     | 帳簿価額の合計額 | 当社の総資産額  |
|-------------|--------|----------|----------|
| 株式会社Q o i l | 東京都目黒区 | 1,669百万円 | 5,148百万円 |

### (4) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く経営環境は、経済活動の持ち直しの動きがみられるものの、依然として先行き不透明な状況が続いています。当社グループの「OMO事業」においては、企業のDX（デジタルトランスフォーメーション）推進強化・デジタル投資の拡大を背景に、アプリ開発やアプリマーケティングを中心としたデジタルマーケティング関連の需要は今後も継続的に拡大するものと捉えています。

このような経営環境の中、当社グループの対処すべき課題は次のとおりです。

#### ① 「OMO事業」のさらなる成長

当社グループは、アプリマーケティングツール「FANSHIP」及びアプリビジネスプラットフォーム「APPBOX(アップボックス)」を中心としたクラウド(SaaS)型プロダクトの強化及びソリューションの拡充と、顧客企業のニーズに合わせたプロフェッショナルサービス強化の両輪での、さらなる成長を目指します。具体的には、2024年3月期第1四半期からサービス提供の開始を予定している、当社の新たなプロダクトであるアプリビジネスプラットフォーム「APPBOX(アップボックス)」への投資の継続に加え、顧客企業のデジタルマーケティングの企画・成長支援の強化のため、当社グループ内での連携を促進しグループ全体での案件創出を図ることで、中長期的な収益拡大の実現を図ります。また、「OMO事業」のデジタルマーケティング関連を中心に、開発支援体制の向上のための採用力強化を継続するとともに、当社グループが得意とする業界毎のノウハウを蓄積し、提供サービスの付加価値の向上に取り組みます。

#### ② フィンテック事業の収益基盤確立と新規事業の育成

当社グループは、継続的な成長を実現するためには、既存事業の成長に加え、様々な新規事業に取り組み続けることが重要と考え、これまでデジタル地域通貨プラットフォーム「MoneyEasy」やクラウド型工数管理サービス「Co-Assign」等の新規事業を展開してきました。「フィンテック事業」においては同事業の収益基盤を確立すべく投資を継続するとともに、「OMO事

業」「フィンテック事業」に続く第三の事業の柱を育てるべく、新規事業についてもメリハリの利いた投資を継続していきます。

### ③ 優秀な人材の採用と育成

当社グループの持続的な成長のためには、多岐にわたる経歴を持つ優秀な人材を採用し、営業体制、開発体制、管理体制等を整備していくことが重要であると捉えています。当社グループのミッションや事業内容に共感し、高い意欲を持った優秀な人材を採用していくために、積極的な採用活動を進めるとともに、働きやすい職場環境の構築、モチベーション向上に繋がる人事制度の構築に取り組んでいきます。

### ④ システムの安定的稼働

当社グループは、インターネット上でのサービス提供を中心としており、システムの安定的な稼働が重要であると考えています。そのため、当社グループでは、サービス提供に係るシステムの保守・運用面の継続的な改善の他、長期的な視点に立ったシステム投資に取り組んでいきます。

### ⑤ 戦略的な提携やM&A等による事業成長の加速

当社グループは、販売の促進・拡大の観点で、戦略的な提携やM&A等による事業基盤のさらなる拡大を進めていきます。なお、提携等を実施するにあたっては、既に有するサービス、技術、人材等とのシナジーを慎重に検討したうえで取り組んでいきます。

## (5) 主要な事業内容 (2023年3月31日現在)

| 事業区分     | 主要なサービス・製品                                                                         |
|----------|------------------------------------------------------------------------------------|
| OMO事業    | ・スマートフォンアプリの企画・開発・運用、アプリマーケティングツール「FANSHIP」の提供<br>・広告・販売プロモーションを主とするマーケティング企画・運用支援 |
| フィンテック事業 | ・デジタル地域通貨プラットフォーム「MoneyEasy」を軸としたフィンテックソリューションの企画・開発・運用・保守                         |

(注) 当連結会計年度から事業区分について「その他の事業」を「フィンテック事業」と名称を変更しています。

## (6) 主要な事業所 (2023年3月31日現在)

### ① 当社の主要な営業所

|     |       |
|-----|-------|
| 本 社 | 東京都港区 |
|-----|-------|

### ② 子会社

|                     |        |
|---------------------|--------|
| 株 式 会 社 Q o i l     | 東京都目黒区 |
| 株 式 会 社 フ ィ ノ バ レ ー | 東京都港区  |
| 株 式 会 社 プ ラ グ イ ン   | 北海道札幌市 |

## (7) 従業員の状況 (2023年3月31日現在)

### ① 企業集団の従業員の状況

| 従業員数       | 前連結会計年度末比増減 |
|------------|-------------|
| 245 (11) 名 | 17名増 (3名増)  |

(注) 従業員数は就業人員（当社グループから社外への出向を除き、社外から当社グループへの出向を含む。）であり、臨時雇用者数（アルバイト、パートタイマー、派遣社員を含む。）の最近1年間の平均雇用人員を（ ）外数で記載しています。

### ② 当社の従業員の状況

| 従業員数      | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|-----------|-----------|-------|--------|
| 180 (4) 名 | 6名増 (1名増) | 39.2歳 | 3.2年   |

(注) 従業員数は就業人員（当社から社外への出向を除き、社外から当社への出向を含む。）であり、臨時雇用者数（アルバイト、パートタイマー、派遣社員を含む。）の最近1年間の平均雇用人員を（ ）外数で記載しています。

## (8) 主要な借入先の状況 (2023年3月31日現在)

| 借入先        | 借入残高      |
|------------|-----------|
| 株式会社りそな銀行  | 750,000千円 |
| 株式会社三井住友銀行 | 475,000千円 |

- (注) 1. 当社は、運転資金の安定的かつ効率的な調達を行うため、株式会社みずほ銀行及び株式会社三井住友銀行と当座貸越契約を締結しています。これらの契約に基づく当座貸越極度額の総額は800,000千円となります。なお、当該契約に基づく当連結会計年度末の借入実行残高はありません。
2. 当社は、運転資金の安定的かつ効率的な調達を行うため、株式会社りそな銀行と貸出コミットメント契約を締結しています。

当連結会計年度末における貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は以下のとおりです。

|              |             |
|--------------|-------------|
| 貸出コミットメントの総額 | 1,000,000千円 |
| 借入実行残高       | 500,000千円   |
| 差引額          | 500,000千円   |

## (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項（2023年3月31日現在）

(1) 発行可能株式総数 19,000,000株

(2) 発行済株式の総数 7,084,354株

(3) 株主数 3,853名

### (4) 大株主（上位10名）

| 株主名                | 持株数        | 持株比率   |
|--------------------|------------|--------|
| 小田健太郎              | 2,296,064株 | 32.41% |
| 株式会社日本カストディ銀行（信託口） | 398,200    | 5.62   |
| 五味大輔               | 203,000    | 2.87   |
| 楽天証券株式会社           | 148,700    | 2.10   |
| 株式会社SBI証券          | 133,144    | 1.88   |
| 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ   | 130,000    | 1.84   |
| 初雁益夫               | 120,000    | 1.69   |
| 上田八木短資株式会社         | 100,000    | 1.41   |
| アイリッジ従業員持株会        | 65,569     | 0.93   |
| 吉永聰志               | 53,000     | 0.75   |

(注) 持株比率は自己株式（170株）を控除して計算しています。

### (5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対して交付した株式の状況

| 区分                         | 株式数     | 交付対象者数 |
|----------------------------|---------|--------|
| 取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く） | 17,200株 | 2名     |

(注) 当社の株式報酬の内容については、「4.会社役員の状況（4）取締役の報酬等」に記載のとおりです。

### 3. 新株予約権等の状況

#### (1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

|                        |                              | 第3回新株予約権                                        | 第4回新株予約権                                        |
|------------------------|------------------------------|-------------------------------------------------|-------------------------------------------------|
| 発行決議日                  |                              | 2013年10月25日                                     | 2014年4月11日                                      |
| 新株予約権の数                |                              | 10個                                             | 10個                                             |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     |                              | 普通株式 2,000株<br>(新株予約権1個につき200株)                 | 普通株式 2,000株<br>(新株予約権1個につき200株)                 |
| 新株予約権の払込金額             |                              | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない                             | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない                             |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 |                              | 新株予約権1個当たり<br>38,000円<br>(1株当たり 190円)           | 新株予約権1個当たり<br>38,000円<br>(1株当たり 190円)           |
| 権利行使期間                 |                              | 2015年11月14日から<br>2023年9月13日まで                   | 2016年5月1日から<br>2024年2月29日まで                     |
| 行使の条件                  |                              | (注) 1.                                          | (注) 1.                                          |
| 役員<br>の<br>保有<br>状況    | 取締役<br>(監査等委員及び<br>社外取締役を除く) | 新株予約権の数 10個<br>目的となる株式数 2,000株<br>保有者数 1名(注) 2. | 新株予約権の数 10個<br>目的となる株式数 2,000株<br>保有者数 1名(注) 2. |

|                        |                              | 第5回新株予約権                                        | 第6回新株予約権                                     |
|------------------------|------------------------------|-------------------------------------------------|----------------------------------------------|
| 発行決議日                  |                              | 2015年2月13日                                      | 2018年3月9日                                    |
| 新株予約権の数                |                              | 30個                                             | 6個                                           |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     |                              | 普通株式 6,000株<br>(新株予約権1個につき200株)                 | 普通株式 600株<br>(新株予約権1個につき100株)                |
| 新株予約権の払込金額             |                              | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない                             | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない                          |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 |                              | 新株予約権1個当たり<br>100,000円<br>(1株当たり 500円)          | 新株予約権1個当たり<br>151,500円<br>(1株当たり 1,515円)     |
| 権利行使期間                 |                              | 2017年2月27日から<br>2024年12月26日まで                   | 2020年4月6日から<br>2024年4月5日まで                   |
| 行使の条件                  |                              | (注) 1.                                          | (注) 1.                                       |
| 役員<br>の<br>保有<br>状況    | 取締役<br>(監査等委員及び<br>社外取締役を除く) | 新株予約権の数 22個<br>目的となる株式数 4,400株<br>保有者数 1名(注) 2. | 新株予約権の数 6個<br>目的となる株式数 600株<br>保有者数 1名(注) 2. |
|                        | 取締役<br>(監査等委員)               | 新株予約権の数 8個<br>目的となる株式数 1,600株<br>保有者数 1名(注) 3.  | —                                            |

(注) 1. 新株予約権の行使条件は、以下のとおりです。

- ・新株予約権者は、権利行使時において、当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員、もしくは顧問、アドバイザー、コンサルタントその他名目の如何を問わず当社又は子会社との関係で委任、請負等の継続的な契約関係にある者のいずれかの地位を保有していることとします。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではありません。
  - ・新株予約権者が死亡した場合は、相続は認めないものとします。
  - ・新株予約権者は、「新株予約権割当契約書」に違反した場合には行使できないものとします。
2. 取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）1名に付与している新株予約権は、取締役就任前に付与されたものです。
3. 取締役（監査等委員）1名に付与している新株予約権は、当社監査役の地位にあったときに付与されたものです。
4. 2017年5月1日付で行った1株を2株とする株式分割により、「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」は調整されています。

## (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

## (3) その他新株予約権等に関する重要な事項

2022年6月27日開催の取締役会決議に基づき発行した株価コミットメント型有償新株予約権

|                        | 第10回新株予約権                          |
|------------------------|------------------------------------|
| 発行決議日                  | 2022年6月27日                         |
| 新株予約権の数                | 2,500個                             |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     | 普通株式 250,000株<br>(新株予約権1個につき100株)  |
| 新株予約権の払込金額             | 新株予約権1個当たり 200円                    |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 | 新株予約権1個当たり 78,400円<br>(1株当たり 784円) |
| 権利行使期間                 | 2022年7月19日から<br>2032年7月18日まで       |
| 行使の条件                  | (注) 1.                             |

(注) 1. 新株予約権の行使条件は、以下のとおりです。

- ・新株予約権者は、割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に東京証券取引所における当社普通株式の普通取引終値の1カ月間（当日を含む21取引日）の平均値が一度でも行使価額に50%を乗じた価格を下回った場合、新株予約権者は残存する全ての本新株予約権を行使期間の満期日までに行使しなければならないとする。但し、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。  
(a)当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合  
(b)当社が法令や金融商品取引所の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示してい

なかったことが判明した場合

(c)当社が上場廃止となったり、倒産したり、その他本新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合

(d)その他、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合

- ・本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- ・本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。



## 4. 会社役員の状況

### (1) 取締役の状況（2023年3月31日現在）

| 会社における地位       | 氏名     | 担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                     |
|----------------|--------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長        | 小田 健太郎 | 株式会社Qoil 代表取締役社長<br>株式会社フィノバレー 取締役<br>株式会社プラグイン 取締役                                                                              |
| 取締役            | 渡辺 智也  | 営業本部長                                                                                                                            |
| 取締役            | 森田 亮平  | CFO、経営管理本部長<br>株式会社Qoil 監査役<br>株式会社フィノバレー 取締役<br>株式会社プラグイン 監査役                                                                   |
| 取締役<br>(監査等委員) | 染原 友博  | オフィス染原株式会社 代表取締役<br>株式会社令和トラベル 監査役<br>株式会社HashPort 監査役<br>ポジウィル株式会社 監査役<br>株式会社BONX 取締役<br>トリニティ・テクノロジー株式会社 監査役<br>Hamee株式会社 取締役 |
| 取締役<br>(監査等委員) | 有賀 貞一  | AITコンサルティング株式会社 代表取締役<br>中央電力株式会社 取締役<br>株式会社アイスリーデザイン 社外取締役                                                                     |
| 取締役<br>(監査等委員) | 隈元 慶幸  | 堀総合法律事務所 所属弁護士<br>小倉クラッチ株式会社 監査役<br>スガノ農機株式会社 監査役                                                                                |

- (注) 1. 取締役（監査等委員）染原友博氏、有賀貞一氏及び隈元慶幸氏は、社外取締役です。
2. 監査等委員会が主体となり内部統制システムを通じた組織的な監査を実施しているため、必ずしも常勤者の選定を必要としないことから、常勤の監査等委員を選定していません。
3. 当社は、取締役（監査等委員）染原友博氏、有賀貞一氏及び隈元慶幸氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ています。
4. 2022年6月27日開催の第14回定時株主総会において、新たに染原友博氏は取締役（監査等委員）に選任され、就任いたしました。

### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役（監査等委員）との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としています。

### (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及び子会社の取締役及び監査役の全員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、保険料を全額当社が負担しています。当該保険契約は、被保険者が会社の役員の地位に基づき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求を受けた場合に被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等を補填するものです。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者が利益または便宜の提供を違法に得た場合や犯罪行為または法令違反行為であることを認識して行った場合には填補の対象としないこととしています。

### (4) 取締役の報酬等

#### ① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、2021年5月28日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等に係る決定方針（以下「決定方針」という。）を定めています。

決定方針の内容の概要は、次のとおりです。

#### 1.基本方針

当社の取締役に対する報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責及び当社への貢献度等を踏まえた適正な水準となることを基本方針とする。

具体的には、業務執行取締役の報酬は、基本報酬（金銭報酬）及び非金銭報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職責に鑑み、基本報酬のみを支払うこととする。

#### 2.基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む）

当社の取締役の基本報酬は、月例の金銭による固定報酬とし、役位、職責、当社への貢献度に応じて、当社の業績、従業員給与の水準を考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

#### 3.非金銭報酬の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む）

非金銭報酬は、譲渡制限付株式とし、対象取締役に対して譲渡制限付株式付与のために支給する金銭債権の総額は年額20,000千円以内（使用人兼務役員の使用人部分を除く。）かつ、当社が発行又は処分する普通株式の総数は年間30,000株以内（ただし、普通株式の株式分割又は株式併合が行われた場合は、分割比率・併合比率に基づいて合理的な範囲内で調整を行う。）とする。取締役等への具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定する。

4.金銭報酬の額及び非金銭報酬の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

金銭報酬の額及び非金銭報酬の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合に関しては、株主と経営者の利害を共有し、企業価値の持続的な向上に寄与するために、適切な支給割合となることを方針とする。

5.取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役の個人別の基本報酬については、代表取締役が原案を作成し、社外取締役を過半数とする社長、社外取締役及び社長が指名した者で構成する協議により決定する。

非金銭報酬については、取締役会の決議により取締役個人別の割当株式数を決定する。

② 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等については、2016年10月25日開催の第8回定時株主総会において、年額120,000千円以内（うち社外取締役20,000千円以内）、報酬額には使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものとして承認を得ています。また、監査等委員である取締役の報酬等については、当該定時株主総会において、年額30,000千円以内として承認を得ています。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は4名（うち社外取締役は1名）、監査等委員である取締役の員数は3名です。

また、2021年6月29日開催の第13回定時株主総会において、上記報酬枠とは別枠にて、取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬について年額20,000千円以内、報酬額には使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものとして承認を得ています。当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）の員数は3名です。

③ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当事業年度に係る取締役の個人別の基本報酬は、株主総会で決議された範囲内において、代表取締役社長小田健太郎が基本方針に基づき、役位、職責、当社への貢献度、当社の業績等を勘案した原案を作成し、社外取締役である染原友博、有賀貞一及び隈元慶幸との協議によって決定しています。代表取締役社長にこの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ、各取締役の評価を行うには、代表取締役社長が最も適していると判断したためです。

取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と適合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しています。

#### ④ 取締役及び監査役の報酬等の額

| 役員区分                       | 報酬等の総額<br>(千円)     | 報酬等の種類別の総額 (千円)    |          |               | 対象となる<br>役員の員数 |
|----------------------------|--------------------|--------------------|----------|---------------|----------------|
|                            |                    | 基本報酬               | 業績連動報酬等  | 非金銭報酬等        |                |
| 取締役（監査等委員を除く）<br>（うち社外取締役） | 71,887<br>(—)      | 58,815<br>(—)      | —<br>(—) | 13,072<br>(—) | 3名<br>(—)      |
| 取締役（監査等委員）<br>（うち社外取締役）    | 15,000<br>(15,000) | 15,000<br>(15,000) | —<br>(—) | —<br>(—)      | 4名<br>(4名)     |
| 合計<br>（うち社外取締役）            | 86,887<br>(15,000) | 73,815<br>(15,000) | —<br>(—) | 13,072<br>(—) | 7名<br>(4名)     |

- (注) 1. 上記には、2022年6月27日開催の第14回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役（監査等委員）1名を含んでいます。
2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役（監査等委員を除く）の報酬等の額は、株主総会で決議された限度額の範囲内において、取締役会で承認された方法に基づき決定しています。
4. 取締役（監査等委員）の報酬等の額は、株主総会で決議された限度額の範囲内において、取締役（監査等委員）の協議により決定しています。
5. 当事業年度において、社外取締役が当社の子会社から、役員として受けた報酬等はありません。
6. 非金銭報酬等として取締役（監査等委員を除く）に対して譲渡制限付株式を交付していません。

#### (5) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・社外役員に関する他の法人等の重要な兼職の状況については、「4.会社役員の状況（1）取締役の状況（2023年3月31日現在）」に記載のとおりです。
  - ・取締役（監査等委員） 染原友博氏  
当社と各兼職先との間に特別な関係はありません。
  - ・取締役（監査等委員） 有賀貞一氏  
当社と各兼職先との間に特別な関係はありません。
  - ・取締役（監査等委員） 隈元慶幸氏  
当社と各兼職先との間には特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

|                     | 出席状況、発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                                                                                                                     |
|---------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役（監査等委員）<br>染原 友博 | 2022年6月27日の就任以降、当事業年度に開催された取締役会14回、監査等委員会10回の全てに出席しています。<br>主に上場会社での経営経験及び管理部門担当役員としての経験、公認会計士としての知見や経験に基づき、事業計画、業績、財務、会計、M&Aに関する意見を述べる等、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を適宜行っています。監査等委員会においては、当社経営の監査・監督に関して適宜、必要な発言を行っています。 |
| 取締役（監査等委員）<br>有賀 貞一 | 当事業年度に開催された取締役会18回、監査等委員会12回の全てに出席しています。<br>主に上場会社での会社経営に関する豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営方針や組織運営、事業計画、業績、M&Aに関する意見を述べる等、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を適宜行っています。監査等委員会においては、当社経営の監査・監督に関して適宜、必要な発言を行っています。                             |
| 取締役（監査等委員）<br>隈元 慶幸 | 当事業年度に開催された取締役会18回、監査等委員会12回の全てに出席しています。<br>主に弁護士としての知見や経験に基づき、企業法務、コンプライアンス、ガバナンスに関する意見を述べる等、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を適宜行っています。監査等委員会においては、当社経営の監査・監督に関して適宜、必要な発言を行っています。                                            |

## 5. 会計監査人の状況

(1) 名称 有限責任監査法人トーマツ

### (2) 報酬等の額

|                                     | 報酬等の額    |
|-------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 39,000千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 39,000千円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しています。
2. 監査等委員会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容や前事業年度の監査の実績等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等の額について同意の決議をいたしました。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人の職務の執行状況等を総合的に勘案し、必要と判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

### (1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりです。

- ① 当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役等（会社法施行規則第110条の4第2項第5号イに定める「取締役等」をいう。以下同じ）及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - イ) コンプライアンス体制の基盤となる「倫理規程」を定め、全ての役員職員は職務の執行にあたって関係法令、社会規範及び社内諸規程等を遵守することを徹底する。
  - ロ) 法令違反行為を早期に発見、是正するため、これらの行為を発見した場合に会社へ情報提供するための内部通報体制を構築する。
  - ハ) 取締役会は、法令、定款及び社内諸規程に基づき、経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務執行を監督する。
- 二) 職務執行が法令、定款及び社内諸規程に適合することを確保するため、内部監査担当が内部監査を実施する。
- ② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - イ) 当社の取締役会の議事録、稟議書、その他取締役の職務執行に係る重要な書類については、法令及び文書管理規程の定めに基づき適切に管理する。
  - ロ) 当社の取締役は、いつでも、前項の情報を閲覧することができる。
- ③ 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - イ) 当社及び子会社の損失の危険に対処するため、社内諸規程を整備し、適宜適切に見直しを行う。
  - ロ) 当社及び子会社の取締役会、経営会議等において、業務執行に関わる重要な情報の共有を行い、リスクの早期発見と未然防止に努める。
  - ハ) 不測の事態が発生した場合には、当社又は子会社の代表取締役社長を責任者として、全社的な対策を検討する。
- ④ 当社の取締役及び子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - イ) 当社の取締役会は原則として毎月1回開催する他、機動的に意思決定を行うため、臨時取締役会を開催するものとし、適切な職務執行が行える体制を確保する。

- ロ) 当社及び子会社の職務執行に関する権限及び責任は、業務分掌規程、組織規程、職務権限規程等において明文化し、適宜適切に見直しを行う。
  - ハ) 当社及び子会社の業務管理については、事業計画を定め、会社として達成すべき目標を明確化し、月次決算において達成状況を確認・検証し、その対策を立案・実行する。
- ⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保する体制
- 当社は、当社の役職員を子会社の役員とすることで、子会社の重要業務の適正な運営を図るとともに、内部監査の実施により子会社の内部統制状況を把握し、必要に応じて改善等の指導を行う。
- ⑥ 当社の監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項、当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- イ) 当社の監査等委員会が職務遂行について補助すべき使用人を求めた場合、必要な人員を配置する。
  - ロ) 当該使用人は、監査補助業務については、監査等委員会の指揮命令に従い、人事考課、異動等については監査等委員会の同意を受けた上で決定することとし、取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性を確保する。
- ⑦ 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）、会計参与及び使用人、並びに子会社の取締役、会計参与、監査役、執行役、業務を執行する社員、会社法第598条第1項の職務を行うべき者その他これらの者に相当する者及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者（以下「役職員等」という）が当社の監査等委員会に報告をするための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制、並びに当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- イ) 当社の取締役、会計参与及び使用人、並びに子会社の役職員等は、法令に違反する事実、会社に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見したときは、当社の監査等委員会に対して当該事実に関する事項を速やかに報告する。
  - ロ) 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）、会計参与及び使用人、並びに子会社の役職員等は、当社の監査等委員会の要請に応じて、職務執行の状況等について速やかに報告する。
  - ハ) 報告を行った者が、当社の監査等委員会への報告を行ったことを理由として、不利な取扱いを受けないことを確保するための体制を整備する。



- ⑧ 当社の監査等委員である取締役（以下「監査等委員」という。）の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項、その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ) 当社の監査等委員がその職務の執行にあたり生じた費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、当該監査等委員の職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、当社は速やかに当該費用又は債務を処理する。
  - ロ) 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、当社の監査等委員が取締役会その他重要な意思決定の過程及び職務執行の状況を把握するため、重要な会議に出席できる環境を整備する。
  - ハ) 当社の取締役（監査等委員である者を除く。）は、当社の監査等委員が会計監査人及び内部監査人と面談できる環境、必要に応じて意見交換等を行える環境を整備する。
- ⑨ 財務報告の信頼性を確保するための体制
- 当社は、当社及び子会社の財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に基づく内部統制が有効に行われる体制を構築し、内部統制システムの整備及び運用を行うとともに、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行う。
- ⑩ 反社会的勢力を排除するための体制
- 当社は、当社及び子会社において反社会的勢力対応規程を定め、その基本方針として、反社会的勢力との一切の関係を遮断する。また、不当な要求等を受けた場合には、毅然とした姿勢で組織的に対応し、いかなる場合においても、反社会的勢力との取引を行わず、金銭その他の経済的利益を提供しない。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりです。

- ① 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合すること並びに効率的に行われることを確保するための体制

取締役会にて、各議案の審議、職務執行の状況等の監督を行い、経営判断及び監督の実効性を担保しています。

職務執行に関する権限及び責任は、業務分掌規程、組織規程、職務権限規程、稟議規程等において、意思決定手順を明確に定めるとともに、稟議決裁制度を電子化し、迅速・効率的な職務執行体制を構築しています。

また、内部監査において、グループ会社を含む各部門の職務執行の状況等が確認され、必要に応じて改善を図っています。

- ② リスク管理体制、コンプライアンス体制

取締役会のほか、取締役（監査等委員である取締役を除く。）、監査等委員、執行役員で構成する経営会議にて業務執行に関わる重要な情報を共有し、リスクの早期発見と未然防止に努めています。

また、法令遵守体制の構築を目的として倫理規程を定め、社内研修を実施する等により、役職員の関係法令、社会規範及び社内諸規程等の遵守、浸透を図っています。あわせて内部通報規程を制定し、不正行為等を早期に発見し、コンプライアンス経営の強化を図る体制としています。

- ③ 監査等委員会の監査が実効的に行われることの確保

監査等委員会は監査等委員3名（うち社外取締役3名）で構成され、各監査等委員の監査実施状況の報告や監査等委員間の協議等を行っています。

また、監査等委員は、役職員、内部監査担当者及び会計監査人とそれぞれ定期的に会合し、コンプライアンスや内部統制の整備状況などについて意見交換を実施しています。

- ④ グループ会社の管理体制

グループ会社の管理については、取締役会において、グループ各社の業績及び営業状況を確認しています。また、グループ会社において重要な決議等を実施する場合には、事前に報告を受け、必要に応じて意見交換を実施しています。

⑤ 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社グループでは、事業の成長、企業規模に応じた有効な内部統制を整備・運用するため、内部統制に関する評価範囲等の見直しを毎年行っています。また、その評価結果については取締役会に報告されています。

⑥ 反社会的勢力を排除するための体制

当社グループは、社内規程に基づき、反社会的勢力とは一切関係を断つとともに、特殊暴力防止対策連合会などの外部機関との協力体制を整備しています。

また、契約書等に反社会的勢力排除に関する記載を盛り込むとともに、役職員に対して研修・教育を行うことで、反社会的勢力排除についての意識徹底に努めています。

## 7. 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

## 8. 剰余金の配当等の決定に関する方針

株主に対する利益還元を重要な経営課題と認識していますが、当社は成長過程にあるため、人材確保・育成、サービス強化のための投資、営業強化のための広告宣伝や販売促進、その他成長投資に対して迅速に対応することが重要であると考えています。

そのため、今後の事業展開及び財務基盤強化のために必要な内部留保の確保を優先し、当面は無配を予定していますが、今後の経営成績及び財政状態を勘案しながら、利益配当についても検討していきます。なお、配当実施の可能性及びその実施時期等については、現時点において未定です。

なお、当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、剰余金の配当に関する事項は取締役会の決議により定める旨、期末配当は3月31日、中間配当は9月30日を基準日とし、その他基準日を定めて剰余金の配当をすることができる旨を定款に定めていますが、当社が剰余金の配当を実施する場合には、期末配当の年1回を基本的な方針としています。

## 連結貸借対照表

(2023年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額              | 科 目                | 金 額              |
|-----------------|------------------|--------------------|------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                  | <b>(負債の部)</b>      |                  |
| <b>流動資産</b>     | <b>3,489,785</b> | <b>流動負債</b>        | <b>1,746,219</b> |
| 現金及び預金          | 1,853,838        | 買掛金                | 513,746          |
| 受取手形及び売掛金       | 1,372,568        | 短期借入金              | 500,000          |
| 電子記録債権          | 1,819            | 1年内返済予定長期借入金       | 200,000          |
| 契約資産            | 96,720           | 未払法人税等             | 78,307           |
| 仕掛品             | 14,133           | 賞与引当金              | 203,800          |
| その他             | 150,705          | その他                | 250,364          |
| <b>固定資産</b>     | <b>2,149,099</b> | <b>固定負債</b>        | <b>564,467</b>   |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>33,590</b>    | 長期借入金              | 525,000          |
| 建物及び構築物         | 22,916           | 資産除去債務             | 39,467           |
| その他             | 10,673           | <b>負債合計</b>        | <b>2,310,687</b> |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>1,125,346</b> | <b>(純資産の部)</b>     |                  |
| のれん             | 514,994          | <b>株主資本</b>        | <b>3,263,365</b> |
| ソフトウェア          | 402,528          | 資本金                | 1,188,870        |
| ソフトウェア仮勘定       | 207,615          | 資本剰余金              | 1,357,087        |
| その他             | 208              | 利益剰余金              | 717,679          |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>990,161</b>   | 自己株式               | △270             |
| 投資有価証券          | 532,267          | <b>その他の包括利益累計額</b> | <b>△1,051</b>    |
| 繰延税金資産          | 390,540          | その他有価証券評価差額金       | △1,051           |
| その他             | 67,353           | <b>新株予約権</b>       | <b>14,170</b>    |
|                 |                  | <b>非支配株主持分</b>     | <b>51,713</b>    |
|                 |                  | <b>純資産合計</b>       | <b>3,328,198</b> |
| <b>資産合計</b>     | <b>5,638,885</b> | <b>負債純資産合計</b>     | <b>5,638,885</b> |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しています。

## 連結損益計算書

(2022年4月1日から  
2023年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額       |
|-----------------|-----------|
| 売上高             | 5,418,889 |
| 売上原価            | 3,414,991 |
| 売上総利益           | 2,003,898 |
| 販売費及び一般管理費      | 1,624,978 |
| 営業利益            | 378,919   |
| 営業外収益           |           |
| 受取利息            | 49        |
| 受取保険金           | 3,145     |
| 受取手数料           | 9,644     |
| 雑収入             | 958       |
| 営業外費用           |           |
| 支払利息            | 2,932     |
| 為替差損            | 226       |
| 雑損失             | 148       |
| 経常利益            | 389,409   |
| 税金等調整前当期純利益     | 389,409   |
| 法人税、住民税及び事業税    | 111,843   |
| 法人税等調整額         | 94,351    |
| 当期純利益           | 183,213   |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | 7,929     |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 175,283   |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しています。

## 連結株主資本等変動計算書

( 2022年4月1日から  
2023年3月31日まで )

(単位：千円)

|                                | 株 主 資 本   |           |           |         |                |
|--------------------------------|-----------|-----------|-----------|---------|----------------|
|                                | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本<br>合 計 |
| 当 期 首 残 高                      | 1,175,694 | 1,317,229 | 542,395   | △270    | 3,035,048      |
| 当 期 変 動 額                      |           |           |           |         |                |
| 新 株 の 発 行                      | 13,175    | 13,175    |           |         | 26,351         |
| 連結子会社株式の取得による<br>持 分 の 増 減     |           | 26,682    |           |         | 26,682         |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益            |           |           | 175,283   |         | 175,283        |
| 株主資本以外の<br>項目の当期変動額<br>( 純 額 ) |           |           |           |         |                |
| 当 期 変 動 額 合 計                  | 13,175    | 39,857    | 175,283   | —       | 228,317        |
| 当 期 末 残 高                      | 1,188,870 | 1,357,087 | 717,679   | △270    | 3,263,365      |

|                                | その他の包括利益累計額      |                   | 新株予約権  | 非支配株主持分  | 純資産合計     |
|--------------------------------|------------------|-------------------|--------|----------|-----------|
|                                | その他有価証券<br>評価差額金 | その他の包括利益<br>累計額合計 |        |          |           |
| 当 期 首 残 高                      | △733             | △733              | 14,606 | 255,545  | 3,304,467 |
| 当 期 変 動 額                      |                  |                   |        |          |           |
| 新 株 の 発 行                      |                  |                   |        |          | 26,351    |
| 連結子会社株式の取得による<br>持 分 の 増 減     |                  |                   |        |          | 26,682    |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益            |                  |                   |        |          | 175,283   |
| 株主資本以外の<br>項目の当期変動額<br>( 純 額 ) | △318             | △318              | △436   | △203,832 | △204,586  |
| 当 期 変 動 額 合 計                  | △318             | △318              | △436   | △203,832 | 23,730    |
| 当 期 末 残 高                      | △1,051           | △1,051            | 14,170 | 51,713   | 3,328,198 |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しています。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 連結の範囲に関する事項

- ① 連結子会社の数 3社
- ② 連結子会社の名称 株式会社Qo i l  
株式会社フィノバレー  
株式会社プラグイン

#### (2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

全ての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しています。

#### (4) 会計方針に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### イ) その他有価証券

市場価格のない 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産  
株式等以外のもの 直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出）  
市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

###### ロ) 棚卸資産

仕掛品 個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

##### ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### イ) 有形固定資産

定率法を採用しています。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 3年～15年  
工具、器具及び備品 2年～8年

###### ロ) 無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

商標権 10年  
ソフトウェア 3年又は5年（社内における見込利用可能期間）

###### ハ) 長期前払費用

期間均等償却しています。

##### ③ 重要な引当金の計上基準

###### イ) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

なお、当連結会計年度は貸倒実績がなく、貸倒懸念債権等の特定の債権に該当する債権もないため貸倒引当金を計上しておりません。

###### ロ) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上していません。

##### ④ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、効果の発現する期間を合理的に見積り、定額法により償却しています。なお、償却期間は5年又は10年又は12年です。

##### ⑤ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。



## ⑥ 収益及び費用の計上基準

主要な事業であるOMO事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりです。

### イ) 受託開発

受託開発としてスマートフォンアプリ等のソフトウェアの開発を行っています。受託開発については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識しています。履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、見積総原価に対する発生原価の割合（インプット法）で算出しています。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い受注制作のソフトウェアについては代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しています。

### ロ) 企画・制作・運営・管理の受託

マーケティングプロモーションの企画・制作等として、企画立案・制作・運営・管理までの業務を受託しています。企画・制作等の受託については、顧客と合意した期間にわたり収益を認識しています。なお、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることが困難であるため、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しています。

### ハ) FANSHIPライセンス料

当社が提供するソリューションであるFANSHIPは、スマートフォンアプリに組み込み使用するアプリケーションであり、毎月の利用ユーザー数に応じた従量課金テーブルに基づいて収入が生じています。そのため、FANSHIPライセンス料は、契約期間にわたり履行義務が充足されることから、ライセンスを提供する期間にわたり収益を認識しています。

### ニ) 運用保守サービス

運用保守サービスは、主にスマートフォンアプリの運用保守サービスであり、契約期間にわたりサービスを提供するものであるため、時の経過に応じて履行義務が充足されると判断しており、役務を提供する期間にわたり収益を認識しています。

## 2. 会計上の見積りに関する注記

### (1) 繰延税金資産の回収可能性

#### ① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

連結子会社である株式会社Q o i l の繰延税金資産 206,327千円

#### ② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

##### イ) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出方法

オフラインマーケティング関連を主たる事業領域とする株式会社Q o i l では、設立時に認識した資産調整勘定の償却及び新型コロナウイルス感染症拡大による外出自粛等の影響により、当連結会計年度末において重要な税務上の欠損金に係る繰延税金資産を175,286千円計上しています。

この税務上の繰越欠損金については、繰越期間にわたる将来の課税所得（税務上の繰越欠損金控除前）の見積りに基づき、税務上の繰越欠損金の控除見込年度及び控除見込額のスケジュールを行い、回収が見込まれる金額を繰延税金資産として計上しています。

##### ロ) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

株式会社Q o i l では、これまで培ってきた顧客企業との安定的な関係を基盤にして、新型コロナウイルス感染症の影響下からオフラインマーケティング市場が回復するのに応じて利益計上が見込まれるとの仮定において、会計上の見積りを行っています。

定量的には、2025年3月期には同社の業績が新型コロナウイルス感染症の拡大前と同水準に回復するものとの仮定をおいています。

##### ハ) 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

これらの見積りにおいて用いた仮定が、新型コロナウイルス感染症の急拡大や長期化等により、見直しが必要になった場合、翌連結会計年度において、回収が見込まれない繰延税金資産を

取り崩す可能性があります。

(2) のれんの減損判定

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

連結子会社である株式会社Q o i lに係るのれん 362,499千円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

イ) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出方法

当社グループでは、2018年8月1日に実施した企業結合によって、株式会社Q o i lに関して、主たる事業領域であるオフラインマーケティング関連領域の市場環境、同社固有の事業状況（顧客企業との安定的な関係に基づく事業継続性）等を踏まえたうえで、のれんを計上しています。

オフラインマーケティング関連領域を営む同社は、新型コロナウイルス感染症拡大による外出自粛等により、顧客企業の予算縮小やプロモーションの延期・中止といった影響を受けました。当該影響により株式会社Q o i lに係るのれんについて減損の兆候を識別し、割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較した結果、当該割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額を上回るため、減損損失を認識しないと判断しました。

ロ) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

(1)②ロに記載のとおりです。

ハ) 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

(1)②ハに記載のとおり、見積りににおいて用いた仮定の見直しが必要になった場合、翌連結会計年度において、減損損失を認識する可能性があります。

(3) 投資有価証券の評価

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

投資有価証券（非上場株式） 514,167千円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

市場価格のない株式である投資有価証券は取得原価をもって計上されていますが、財政状態の悪化などにより実質価額が著しく低下した場合には、減損処理を実施することとしています。実質価額については、投資先の投資時における事業計画の達成状況や進捗状況、将来の成長性等を総合的に勘案しています。投資先の事業計画は不確実性を有しており、実質価額が著しく低下した場合には、投資有価証券の減損処理が必要となり、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(4) 受託開発の履行義務の充足に係る進捗度の見積りによる収益認識

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

売上高 92,892千円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

開発業務における収益の認識は、「1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項（4）会計方針に関する事項⑥ 収益及び費用の計上基準」に記載する方法によっており、見積総原価を用いたインプット法を適用しています。

開発業務における見積総原価は、契約ごとに個性が高く、顧客と合意した要求仕様に対応する工数・外注費等に基づき算定しているため、顧客要望の追加または変更により当初の見積以上の費用が発生する場合には、見積総原価と実績が乖離する可能性があります。

仕様変更の追加または変更等により、見積総原価の見直しが必要となった場合には、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があります。

### 3. 連結貸借対照表に関する注記

- (1) 資産から直接控除した減価償却累計額  
有形固定資産 84,031千円

### 4. 連結損益計算書に関する注記

- 売上高のうち、顧客との契約から生じる収益の額 5,418,889千円

### 5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数  
普通株式 7,084,354株
- (2) 当連結会計年度の末日における自己株式の種類及び数  
普通株式 170株
- (3) 剰余金の配当に関する事項  
該当事項はありません。
- (4) 当連結会計年度の末日における株式引受権に係る当該株式会社の株式の数  
該当事項はありません。
- (5) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数  
普通株式 797,400株

### 6. 金融商品に関する注記

- (1) 金融商品の状況に関する事項
- ① 金融商品に対する取組方針  
当社グループは、資金運用に関しては、短期的な預金に限定し、また、資金調達については主に銀行借入によっています。また、デリバティブ取引は行っておりません。
- ② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク  
営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されています。投資有価証券は主に業務上の関係を有する会社の株式であり、上場株式は市場価格の変動リスクに晒されています。  
営業債務である買掛金は、そのほとんどが3か月以内の支払期日となっています。また、これらは流動性リスクに晒されています。
- ③ 金融商品に係るリスク管理体制
- ・信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理  
当該リスクにつきましては、与信管理規程に従い、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っています。
  - ・市場リスクの管理  
投資有価証券については、定期的に時価や取引先企業の財務状況等を把握しています。
  - ・資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理  
当該リスクにつきましては、月次単位での支払予定を把握するなどの方法により、管理しています。
- ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明  
金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2023年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

|              | 連結貸借対照表計上額 | 時 価     | 差 額 |
|--------------|------------|---------|-----|
| (1) 投資有価証券   |            |         |     |
| その他有価証券      | 18,100     | 18,100  | —   |
| 資産計          | 18,100     | 18,100  | —   |
| (1) 長期借入金(※) | 725,000    | 725,019 | 19  |
| 負債計          | 725,000    | 725,019 | 19  |

(※) 1年内返済予定の長期借入金を含めています。

(注) 1. 「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「電子記録債権」、「買掛金」、「短期借入金」及び「未払法人税等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しています。

2. 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。

| 区分    | 当連結会計年度(千円) |
|-------|-------------|
| 非上場株式 | 514,167     |

3. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

|       | 1年以内<br>(千円) | 1年超<br>2年以内<br>(千円) | 2年超<br>3年以内<br>(千円) | 3年超<br>4年以内<br>(千円) | 4年超<br>5年以内<br>(千円) | 5年超<br>(千円) |
|-------|--------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|-------------|
| 長期借入金 | 200,000      | 200,000             | 150,000             | 100,000             | 75,000              | —           |

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しています。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しています。

①時価で連結貸借対照表計上額とする金融商品  
当連結会計年度（2023年3月31日）

| 区分      | 時 価 (千 円) |         |         |        |
|---------|-----------|---------|---------|--------|
|         | レ ベ ル 1   | レ ベ ル 2 | レ ベ ル 3 | 合 計    |
| 投資有価証券  |           |         |         |        |
| その他有価証券 |           |         |         |        |
| 株式      | 18,100    | —       | —       | 18,100 |
| 資産計     | 18,100    | —       | —       | 18,100 |

②時価で連結貸借対照表計上額とする金融商品以外の金融商品  
当連結会計年度（2023年3月31日）

| 区分        | 時 価 (千 円) |         |         |         |
|-----------|-----------|---------|---------|---------|
|           | レ ベ ル 1   | レ ベ ル 2 | レ ベ ル 3 | 合 計     |
| 長 期 借 入 金 | —         | 725,019 | —       | 725,019 |
| 負債計       | —         | 725,019 | —       | 725,019 |

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しています。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しています。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しています。

## 7. 収益認識に関する注記

### (1)顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、OMOマーケティングの企画・実行支援を行う「OMO事業」と、デジタル地域通貨プラットフォーム「MoneyEasy」の企画・開発・運用を行う「フィンテック事業」の2事業を報告セグメントとしています。

当社グループの売上収益は「ストック型契約」及び「フロー型契約」の2つの種類に分解して認識しています。

財又はサービスの種類別に分解した収益の内訳は、以下のとおりです。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

|                     | OMO事業     | フィンテック事業 | 合計        |
|---------------------|-----------|----------|-----------|
| ストック型契約(注1)         |           |          |           |
| 3か月以上の準委任契約         | 584,185   | —        | 584,185   |
| A S Pライセンス・保守サービス契約 | 1,138,598 | 625,451  | 1,764,050 |
| その他                 | 25,390    | 47,697   | 73,087    |
| フロー型契約(注2)          |           |          |           |
| 請負契約及び3か月未満の準委任契約   | 2,972,896 | 24,670   | 2,997,566 |
| 合 計                 | 4,721,070 | 697,819  | 5,418,889 |
| 外部顧客への売上高           | 4,721,070 | 697,819  | 5,418,889 |

(注) 1. 「ストック型契約」とは、ライセンス契約、保守サービス契約、3か月以上の継続的な提供が見込まれる準委任契約などをいいます。

2. 「フロー型契約」とは、請負契約及び3か月未満の準委任契約をいいます。

### (2)収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「1.連結計算書類作成のための基本となる重要な事項(4)会計方針に関する事項⑥収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

### (3)当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

#### ①契約資産及び契約負債の残高等

|                     | 当連結会計年度     |
|---------------------|-------------|
| 顧客との契約から生じた債権（期首残高） | 1,181,393千円 |
| 顧客との契約から生じた債権（期末残高） | 1,374,388千円 |
| 契約資産（期首残高）          | 120,883千円   |
| 契約資産（期末残高）          | 96,720千円    |
| 契約負債（期首残高）          | 2,025千円     |
| 契約負債（期末残高）          | 8,764千円     |

契約資産は、主として一定の期間にわたり履行義務が充足される契約において、収益を認識したが、未請求の作業に係る対価に関連するものであり、権利が無条件になった時点で債権に振り替えられています。

②残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、当初に予定される顧客との契約期間が1年以内であるため、残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間の記載を省略しています。

**8. 1株当たり情報に関する注記**

|                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産   | 460円51銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 24円91銭  |

**9. 重要な後発事象に関する注記**

該当事項はありません。

## 貸借対照表

(2023年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額              | 科 目            | 金 額              |
|-----------------|------------------|----------------|------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                  | <b>(負債の部)</b>  |                  |
| <b>流動資産</b>     | <b>2,025,158</b> | <b>流動負債</b>    | <b>1,335,308</b> |
| 現金及び預金          | 917,488          | 買掛金            | 333,291          |
| 売掛金             | 895,000          | 短期借入金          | 500,000          |
| 契約資産            | 92,892           | 1年内返済予定長期借入金   | 200,000          |
| 仕掛品             | 5,766            | 前受金            | 1,980            |
| 前払費用            | 53,682           | 未払金            | 57,020           |
| 関係会社貸付金         | 30,000           | 未払費用           | 41,408           |
| その他             | 30,328           | 未払法人税等         | 12,538           |
| <b>固定資産</b>     | <b>3,122,877</b> | 未払消費税等         | 15,174           |
| <b>有形固定資産建物</b> | <b>18,963</b>    | 預り金            | 11,933           |
| 建物              | 10,433           | 契約負債           | 1,272            |
| 工具、器具及び備品       | 8,530            | 賞与引当金          | 160,617          |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>526,698</b>   | その他            | 71               |
| のれん             | 6,025            | <b>固定負債</b>    | <b>549,700</b>   |
| 商標権             | 208              | 資産除去債務         | 24,700           |
| ソフトウェア          | 312,848          | 長期借入金          | 525,000          |
| ソフトウェア仮勘定       | 207,615          | <b>負債合計</b>    | <b>1,885,008</b> |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>2,577,215</b> | <b>(純資産の部)</b> |                  |
| 投資有価証券          | 514,167          | <b>株主資本</b>    | <b>3,248,857</b> |
| 関係会社株式          | 1,913,355        | 資本金            | 1,188,870        |
| 繰延税金資産          | 105,464          | 資本剰余金          | 1,210,841        |
| 長期前払費用          | 6,733            | 資本準備金          | 1,181,870        |
| 敷金及び保証金         | 37,493           | その他資本剰余金       | 28,971           |
|                 |                  | 利益剰余金          | 849,416          |
|                 |                  | その他利益剰余金       | 849,416          |
|                 |                  | 繰越利益剰余金        | 849,416          |
|                 |                  | 自己株式           | △270             |
|                 |                  | <b>新株予約権</b>   | <b>14,170</b>    |
|                 |                  | <b>純資産合計</b>   | <b>3,263,027</b> |
| <b>資産合計</b>     | <b>5,148,036</b> | <b>負債純資産合計</b> | <b>5,148,036</b> |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しています。



## 損 益 計 算 書

( 2022 年 4 月 1 日から  
2023 年 3 月 31 日まで )

(単位：千円)

| 科 目                   | 金 額       |
|-----------------------|-----------|
| 売 上 高                 | 3,523,364 |
| 売 上 原 価               | 2,302,272 |
| 売 上 総 利 益             | 1,221,092 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   | 1,083,381 |
| 営 業 利 益               | 137,710   |
| 営 業 外 収 益             |           |
| 受 取 利 息               | 23        |
| 業 務 委 託 料 収 入         | 34,656    |
| 受 取 手 数 料             | 9,330     |
| 受 取 保 険 金             | 3,145     |
| 雑 収 入                 | 7,187     |
| 営 業 外 費 用             |           |
| 支 払 利 息               | 2,918     |
| 経 常 利 益               | 189,135   |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       | 189,135   |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 39,864    |
| 法 人 税 等 調 整 額         | 13,112    |
| 当 期 純 利 益             | 136,158   |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しています。

## 株主資本等変動計算書

( 2022 年 4 月 1 日から  
2023 年 3 月 31 日まで )

(単位：千円)

|                                     | 株 主 資 本   |           |                |             |                |             |      | 自己株式      | 株主資本<br>合計 |
|-------------------------------------|-----------|-----------|----------------|-------------|----------------|-------------|------|-----------|------------|
|                                     | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 |                |             | 利 益 剰 余 金      |             |      |           |            |
|                                     |           | 資本準備金     | その他資本<br>剰 余 金 | 資本剰余金<br>合計 | その他利益<br>剰 余 金 | 利益剰余金<br>合計 |      |           |            |
|                                     |           |           |                |             | 繰越利益<br>剰 余 金  |             |      |           |            |
| 当 期 首 残 高                           | 1,175,694 | 1,168,694 | 28,971         | 1,197,665   | 713,257        | 713,257     | △270 | 3,086,347 |            |
| 当 期 変 動 額                           |           |           |                |             |                |             |      |           |            |
| 新 株 の 発 行                           | 13,175    | 13,175    |                | 13,175      |                |             |      | 26,351    |            |
| 当 期 純 利 益                           |           |           |                |             | 136,158        | 136,158     |      | 136,158   |            |
| 株主資本以外の項目<br>の 当 期 変 動 額<br>( 純 額 ) |           |           |                |             |                |             |      |           |            |
| 当 期 変 動 額 合 計                       | 13,175    | 13,175    | —              | 13,175      | 136,158        | 136,158     | —    | 162,509   |            |
| 当 期 末 残 高                           | 1,188,870 | 1,181,870 | 28,971         | 1,210,841   | 849,416        | 849,416     | △270 | 3,248,857 |            |

|                                     | 新株予約権  | 純資産合計     |
|-------------------------------------|--------|-----------|
| 当 期 首 残 高                           | 14,606 | 3,100,953 |
| 当 期 変 動 額                           |        |           |
| 新 株 の 発 行                           |        | 26,351    |
| 当 期 純 利 益                           |        | 136,158   |
| 株主資本以外の項目<br>の 当 期 変 動 額<br>( 純 額 ) | △436   | △436      |
| 当 期 変 動 額 合 計                       | △436   | 162,073   |
| 当 期 末 残 高                           | 14,170 | 3,263,027 |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しています。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

###### イ) 子会社株式

移動平均法による原価法

###### ロ) その他有価証券

市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

##### ② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品 個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

定率法を採用しています。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 3年

工具、器具及び備品 3年

##### ② 無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

商標権 10年

ソフトウェア 3年又は5年（社内における見込利用可能期間）

#### (3) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、効果の発現する期間を合理的に見積り、定額法により償却しています。なお、償却期間は5年です。

#### (4) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

なお、当事業年度は貸倒実績がなく、貸倒懸念債権等の特定の債権に該当する債権もないため貸倒引当金を計上しておりません。

##### ② 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しています。

#### (5) 収益及び費用の計上基準

主要な事業であるOMO事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりです。

##### イ) 受託開発

受託開発としてスマートフォンアプリ等のソフトウェアの開発を行っています。受託開発については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識しています。履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、見積総原価に対する発生原価の割合（インプット法）で算出しています。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い受注制作のソフトウェアについては代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しています。

##### ロ) FANSHIPライセンス料

当社が提供するソリューションであるFANSHIPは、スマートフォンアプリに組み込み使用するアプリケーションであり、毎月の利用ユーザー数に応じた従量課金テーブルに基づいて収入が生じています。そのため、FANSHIPライセンス料は、契約期間にわたり履行義務が充足される

ことから、ライセンスを提供する期間にわたり収益を認識しています。

#### ハ) 運用保守サービス

運用保守サービスは、主にスマートフォンアプリの運用保守サービスであり、契約期間にわたりサービスを提供するものであるため、時の経過に応じて履行義務が充足されると判断しており、役務を提供する期間にわたり収益を認識しています。

## 2. 会計上の見積りに関する注記

### (1) 関係会社株式の減損判定

#### ① 当事業年度の計算書類に計上した金額

連結子会社である株式会社Q o i lに係る関係会社株式 1,669,755千円

#### ② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

##### イ) 当事業年度の計算書類に計上した金額の算出方法

株式会社Q o i lの株式については、子会社株式であることから、取得原価をもって貸借対照表価額としています。

オフラインマーケティング関連領域を営む同社は、新型コロナウイルス感染症拡大による外出自粛等により、顧客企業の予算縮小やプロモーションの延期・中止といった影響を受けました。ただし、連結注記表2(1)②ロに記載の仮定にも鑑み、「実質価額が著しく低下」している状況にはないと判断し、有価証券の減損処理は行わないと判断しました。

##### ロ) 当事業年度の計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

連結注記表2(1)②ロに記載のとおりです。

##### ハ) 翌事業年度の計算書類に与える影響

連結注記表2(1)②ハに記載のとおり、見積りにおいて用いた仮定の見直しが必要になった場合、翌事業年度において、有価証券の減損処理を行う可能性があります。

### (2) 投資有価証券の評価

#### ① 当事業年度の計算書類に計上した金額

投資有価証券(非上場株式) 514,167千円

#### ② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

市場価格のない株式である投資有価証券は取得原価をもって計上されていますが、財政状態の悪化などにより実質価額が著しく低下した場合には、減損処理を実施することとしています。実質価額については、投資先の投資時における事業計画の達成状況や事業の進捗状況、将来の成長性等を総合的に勘案しています。投資先の事業計画は不確実性を有しており、実質価額が著しく低下した場合には、投資有価証券の減損処理が必要となり、翌事業年度の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

### (3) 受託開発の履行義務の充足に係る進捗度の見積りによる収益認識

#### ① 当事業年度の計算書類に計上した金額

売上高 92,892千円

#### ② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

開発業務における収益の認識は、「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (5) 収益及び費用の計上基準」に記載する方法によっており、見積総原価を用いたインプット法を適用しています。

開発業務における見積総原価は、契約ごとに個性が高く、顧客と合意した要求仕様に対応する工数・外注費等に基づき算定しているため、顧客要望の追加または変更により当初の見積以上の費用が発生する場合には、見積総原価と実績が乖離する可能性があります。

仕様変更の追加または変更等により、見積総原価の見直しが必要となった場合には、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があります。

### 3. 収益認識に関する注記

(顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結注記表「収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

### 4. 貸借対照表に関する注記

- |                                                             |             |
|-------------------------------------------------------------|-------------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額                                          | 62,513千円    |
| (2) 関係会社に対する金銭債権債務                                          |             |
| 短期金銭債権                                                      | 45,132千円    |
| 短期金銭債務                                                      | 17,315千円    |
| (3) 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しています。 |             |
| 当事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は次のとおりです。            |             |
| 当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額                                       | 1,800,000千円 |
| 貸出実行残高                                                      | 500,000千円   |
| 差引額                                                         | 1,300,000千円 |

### 5. 損益計算書に関する注記

|            |          |
|------------|----------|
| 関係会社との取引高  |          |
| 営業取引による取引高 |          |
| 売上高        | 4,806千円  |
| 仕入高        | 11,663千円 |
| 販売費及び一般管理費 | 14,541千円 |
| 営業取引以外の取引高 | 40,936千円 |

### 6. 株主資本等変動計算書に関する注記

|                        |      |
|------------------------|------|
| 当事業年度の末日における自己株式の種類及び数 |      |
| 普通株式                   | 170株 |

## 7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|                 |          |
|-----------------|----------|
| 繰延税金資産          |          |
| 減価償却超過額         | 14,163千円 |
| 賞与引当金           | 49,181   |
| 資産除去債務          | 7,563    |
| 子会社株式           | 5,234    |
| 一括償却資産          | 3,121    |
| 未払事業税           | 4,205    |
| 未払金             | 8,956    |
| 未払費用            | 7,383    |
| 未払事業所税          | 986      |
| 資産調整勘定          | 2,652    |
| その他             | 2,319    |
| 繰延税金資産合計        | 105,765  |
| 繰延税金負債          |          |
| 資産除去債務に対応する除去費用 | 300      |
| 繰延税金負債合計        | 300      |
| 繰延税金資産の純額       | 105,464  |

## 8. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 法人主要株主

該当事項はありません。

(2) 子会社等

| 種類  | 会社等の名称   | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関連当事者との関係     | 取引内容     | 取引金額(千円) | 科目   | 期末残高(千円) |
|-----|----------|-------------------|---------------|----------|----------|------|----------|
| 子会社 | 株式会社Qoil | (所有)直接<br>100.0%  | 業務受託<br>役員の兼任 | 管理業務等の受託 | 31,957   | 未収入金 | 3,013    |

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 管理業務等の受託については、業務内容を勘案して両者協議により合理的に決定しています。

## 9. 1株当たり情報に関する注記

|                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産   | 458円61銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 19円35銭  |

## 10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2023年5月25日

株式会社アイリッジ  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 久世 浩一

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 石川 喜裕

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社アイリッジの2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アイリッジ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上



# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2023年5月25日

株式会社アイリッジ  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 久世 浩一

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 石川 喜裕

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社アイリッジの2022年4月1日から2023年3月31日までの第15期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査等委員会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第15期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門等と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2021年11月16日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月26日

株式会社 アイリッジ 監査等委員会

監 査 等 委 員 染 原 友 博 ㊞  
監 査 等 委 員 有 賀 貞 一 ㊞  
監 査 等 委 員 隈 元 慶 幸 ㊞

(注) 監査等委員染原友博、有賀貞一及び隈元慶幸は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役です。

以 上

## 株主総会参考書類

### 議 案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（3名）は、本株主総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役3名の選任をお願いするものです。

取締役候補者は、次のとおりです。

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                 | ふ り が な<br>氏 名<br>(生 年 月 日)          | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 所 有 す る<br>当 社<br>株 式 の 数 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------|
| 1                                                                                                                                                                                         | お だ けんたろう<br>小 田 健太郎<br>(1975年6月23日) | 1999年4月 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ<br>入社<br>2004年8月 ポストンコンサルティンググループ<br>入社<br>2008年8月 当社設立 代表取締役社長（現任）<br>2018年6月 株式会社フィノバレー取締役（現<br>任）<br>2018年6月 株式会社DGマーケティングデザイ<br>ン（現株式会社Q o i l）取締役<br>2018年7月 株式会社DGコミュニケーションズ<br>取締役<br>2018年10月 株式会社DGマーケティングデザイ<br>ン（現株式会社Q o i l）代表取締<br>役会長<br>2021年2月 株式会社Q o i l 代表取締役社長<br>（現任）<br>（重要な兼職の状況）<br>株式会社フィノバレー取締役<br>株式会社Q o i l 代表取締役社長<br>株式会社プラグイン取締役 | 2,296,064株                |
| 取締役候補者とした理由<br>同氏は、2008年の当社設立以来、代表取締役として経営の指揮を執り、当社グループの事業発展に貢献してまいりました。今後も、同氏が持つ創業経営者としての豊富な経験とリーダーシップ、インターネット関連領域に関する深い見識により、当社グループのさらなる成長と企業価値の向上に貢献が期待できると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものです。 |                                      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |                           |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                               | ふ り が な<br>氏 名<br>(生 年 月 日)             | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                                                | 所 有 す る<br>社 式 の 数 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 2                                                                                                                                                                                       | わた なべ とも や<br>渡 辺 智 也<br>(1980年2月17日)   | 2003年4月 楽天株式会社入社<br>2013年8月 当社入社<br>2018年6月 株式会社DGマーケティングデザイン(現株式会社Q o i l) 取締役(現任)<br>2018年8月 当社O2O事業部長兼経営企画グループ長<br>2018年10月 当社取締役兼O2O事業部長兼経営企画グループ長<br>2019年4月 当社取締役兼O2O事業部長<br>2020年4月 当社取締役兼テクノロジーパートナー本部長<br>2021年4月 当社取締役兼営業本部長(現任)                                                          | 11,422株            |
| 取締役候補者とした理由<br>同氏は、2018年の就任以来、取締役として「OMO事業」を牽引し、事業の発展に貢献してまいりました。今後も、同氏が持つ事業開発やインターネット関連事業に関する経験と見識により、当社グループのさらなる成長と企業価値の向上に貢献が期待できると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものです。                       |                                         |                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |                    |
| 3                                                                                                                                                                                       | もり た り よう へい<br>森 田 亮 平<br>(1986年4月30日) | 2009年4月 野村證券株式会社入社<br>2017年8月 DBJ投資アドバイザー株式会社入社<br>2019年10月 シタテル株式会社入社<br>2020年5月 当社入社<br>2020年5月 当社経営企画部長兼管理部副部長<br>2020年6月 当社取締役CFO兼経営管理本部長(現任)<br>2020年6月 株式会社フィノバレー取締役(現任)<br>2020年6月 株式会社DGマーケティングデザイン(現株式会社Q o i l) 監査役(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社フィノバレー取締役<br>株式会社Q o i l 監査役<br>株式会社プラグイン監査役 | —                  |
| 取締役候補者とした理由<br>同氏は、2020年の就任以来、取締役CFO兼経営管理本部長として、財務及び経営管理を中心に当社グループの経営全般の発展に尽力してまいりました。今後も、同氏が持つ金融、投資、財務戦略、ガバナンス等に関する経験と見識により、当社グループのさらなる成長と企業価値の向上に貢献が期待できると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものです。 |                                         |                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |                    |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、「事業報告4.会社役員の状況(3)役員等賠償責任保険契約の内容の概要」に記載のとおりです。各候補者の選任が承認され取締役になされた場合には、当該保険契約の被保険者に含まれることになります。

以 上

# 株主総会会場ご案内図

会場：東京都港区北青山三丁目6番8号

ザ スtrings表参道 3F パークアヴェニュー



最寄り駅 東京メトロ千代田線「表参道」駅下車B5番出口直結  
東京メトロ銀座線「表参道」駅下車B5番出口直結  
東京メトロ半蔵門線「表参道」駅下車B5番出口直結

UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。